

申請手順（概要）について

- 本事業では、**申請受付開始日（令和3年3月26日）の前後で、申請手順が異なります。**
- 具体的な申請手順や申請書類、期限などは本事業を実施する次世代自動車振興センターの応募要領等を必ずご確認の上、申請をお願いします。

※ 1. 本資料では、充放電設備は「V2H」、外部給電器は「V2L」と表記しています。

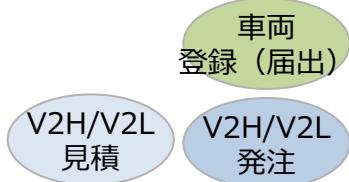
※ 2. 「車両」と「V2H/V2L」をセットで申請される場合は、交付決定や補助額の確定、振込なども同時に行う予定です。

- (1) 2020年12月21日以前に車両登録(届出)やV2H/V2Lの発注を行っている場合。 P. 2
- (2) 2020年12月21日～申請受付開始前日までに、車両登録(届出)とV2H/V2Lの発注を行っている場合。 P. 3
- (3) 申請受付開始日以降、補助金の申請・審査・交付決定を受ける前に、V2H/V2Lの発注を行った場合。 P. 4
※申請不可のケースとなりますので、特にご注意ください。
- (4) 申請受付開始前日までに車両登録(届出)を行っており、受付開始日以降、V2H/V2Lの発注を行う場合。 P. 5
- (5) 申請受付開始日以降、車両登録(届出)やV2H/V2Lの発注を行う場合。 P. 5
- (6) 2020年12月21日～申請受付開始前日までに、車両登録(届出)をしており、再エネ100%電力調達等を要件に申請する場合(V2H/V2Lは申請しない)。 P. 6
- (7) 申請受付開始日以降、車両登録(届出)をして、再エネ100%電力調達等を要件に申請する場合(V2H/V2Lは申請しない)。 P. 6

※ 各ケース、申請受付開始前に暫定で公表していた内容から大きな変更はございません。

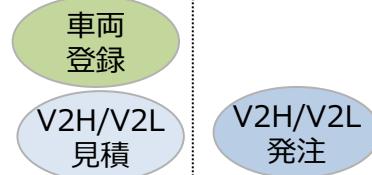
(1) 2020年12月21日以前に車両登録（届出）やV2H/V2Lの発注を行っている場合
→ケース①～③：申請はできません。

①



申請不可

②



申請不可

③



申請不可

12.21

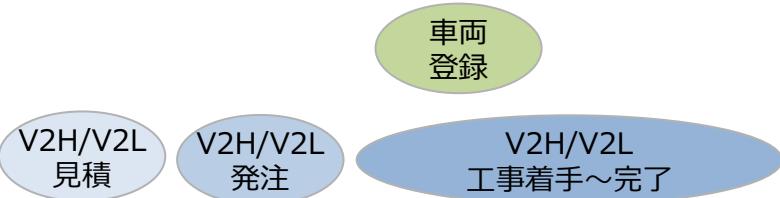
申請受付開始
3.26

(2) 2020年12月21日～申請受付開始前日までに、車両登録（届出）とV2H/V2Lの発注を行っている場合。

→ケース④：申請受付開始後、一定期間以内に一括で申請いただく予定です。

→ケース⑤：申請受付開始後、V2H/V2Lの工事等完了前の場合であっても、一定期間以内に、一度車両とV2H/V2Lを申請いただき、発注状況を確認する予定です。購入や工事完了後速やかに実績報告含む必要書類一式を提出いただき、審査等を行っていく予定です。

④

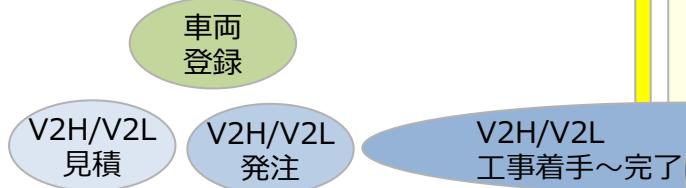


審査

交付決定
補助額確定

振込

⑤



実施報告

V2H/V2L 実績報告含む
必要書類一式

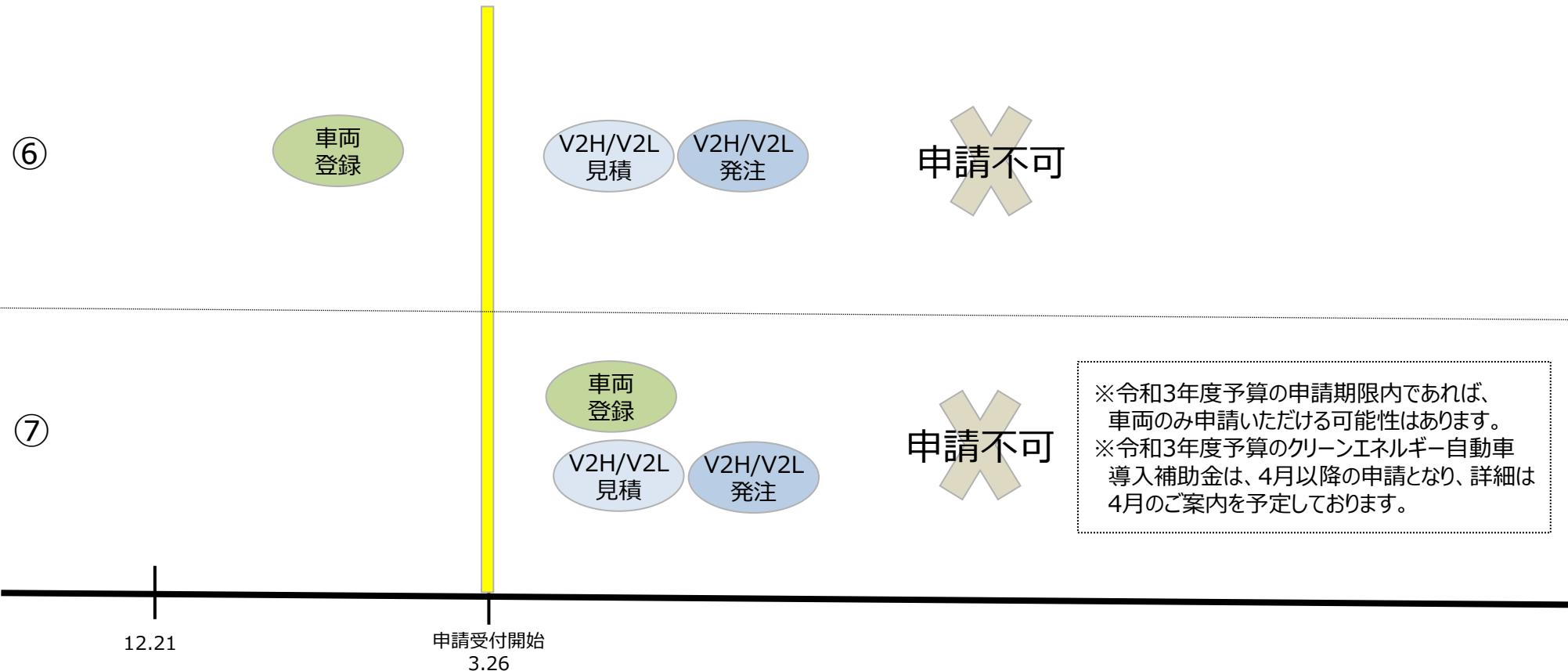
審査

交付決定
補助額確定

振込

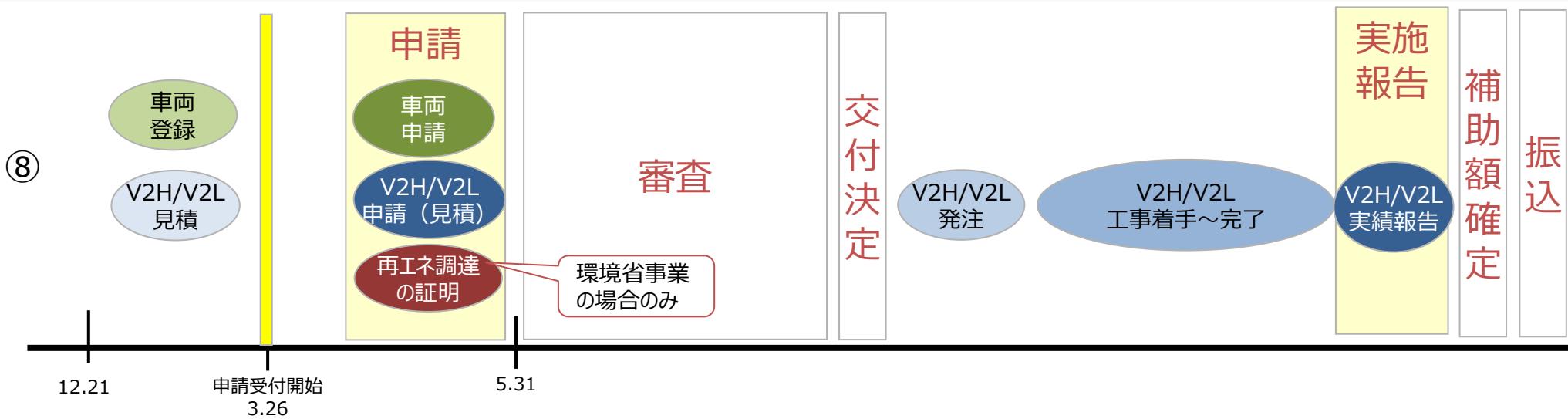
(3) 申請受付開始日以降、補助金の申請・審査・交付決定を受ける前に、V2H/V2Lの発注を行った場合。
→ケース⑥⑦：申請できませんので、必ずケース⑧～⑫のように申請・審査・交付決定を受けた後に、発注を行ってください。

※申請不可のケースとなりますので、特にご注意ください。



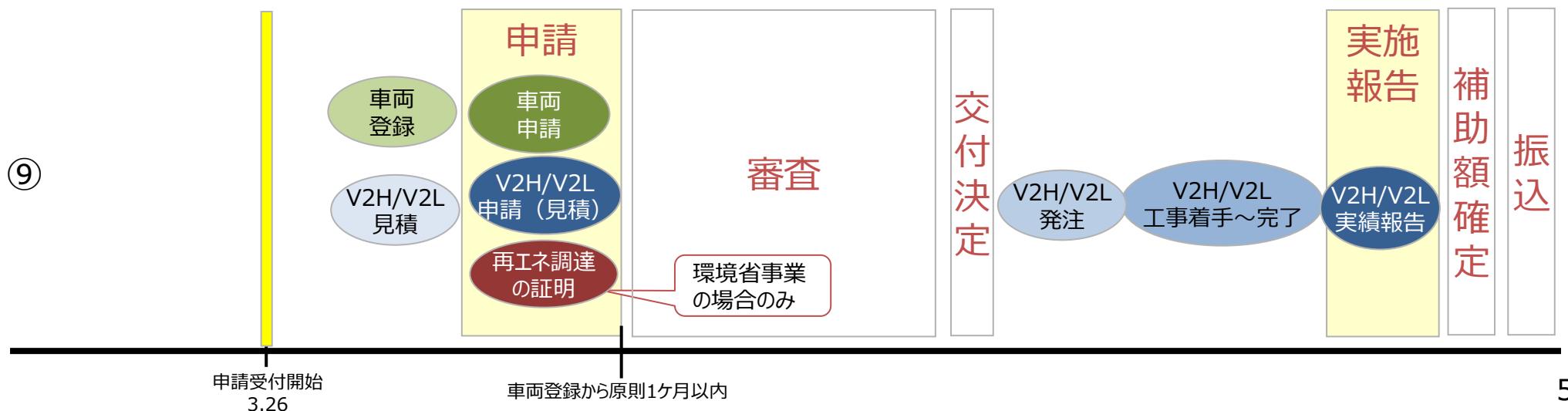
(4) 申請受付開始前日までに車両登録(届出)を行っており、受付開始日以降、V2H/V2Lの発注を行う場合。

→ケース⑧：申請受付開始後、一定期間以内に申請をいただく予定です。V2H/V2Lの発注は、必ず申請・審査・交付決定を受けた後に行い、購入や工事完了後速やかに実績報告いただき、補助額を確定する予定です。



(5) 申請受付開始日以降、車両登録(届出)やV2H/V2Lの発注を行う場合。

→ケース⑨：車両登録から一定期間以内に申請をいただく予定です。



(6) 2020年12月21日～申請受付開始前日までに、車両登録（届出）をしており、再エネ100%電力調達等を要件に申請する場合（V2H/V2Lは申請しない）。

→ケース⑩：申請受付開始後、一定期間以内に申請いただき、再エネ調達の証明をしていただく予定です。

⑩



(7) 申請受付開始日以降、車両登録（届出）をして、再エネ100%電力調達等を要件に申請する場合（V2H/V2Lは申請しない）。

→ケース⑪：車両登録から一定期間以内に申請いただき、再エネ調達の証明をしていただく予定です。

⑪

